

四 半 期 報 告 書

(第 46 期第 3 四半期) 自 2022 年 9 月 1 日
至 2022 年 11 月 30 日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第 46 期第 3 四半期（自 2022 年 9 月 1 日 至 2022 年 11 月 30 日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を、金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して、2023 年 1 月 13 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】	1
1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年1月13日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 本松隆之

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【電話番号】 093-522-1010

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 本松隆之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	9,721,068	10,953,954	13,725,533
経常利益 (千円)	344,536	384,823	723,770
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	153,129	487,822	403,943
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	223,214	533,021	531,190
純資産 (千円)	4,291,904	5,096,576	4,599,881
総資産 (千円)	9,849,521	10,854,174	10,084,476
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.45	26.90	22.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.27	26.12	21.79
自己資本比率 (%)	41.0	44.3	43.1

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△0.21	10.11

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」をご参照ください。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、Withコロナの下で、行動制限緩和などの政府の各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢等の長期化による原材料の供給不足、資源価格上昇や世界的な金融引締め等を背景とした急激な円安や物価高騰など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

情報サービス業界では、デジタル社会が更に進化、加速しており、社会、産業、生活などのあらゆる面において、DX化やIoT化の動きが進み、拡がりを見せております。

このような環境の中で、当社グループは中期経営計画の初年度として、ビジネスDX事業では、安川電機DXの導入で培ったDX化推進力の他社への展開を加速するために2022年7月に「ビジネスDXリーディングセンター」を開設しました。AI・IoT事業では、畜産、物流分野向けの新ソリューション(Milfee、MMLogStation)の市場展開を強化しました。

また、サービスビジネスにおいて、ビジネスDX事業とAI・IoT事業との連携強化や新たな付加価値を創出するためITカスタマーサービスセンター「Smart Service AQUA」を2022年6月に移転・拡張しました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は109億53百万円(対前年同四半期比12.7%増)となりました。利益面では、事業拡大に向けた新規設備投資等により、営業利益4億44百万円(同2.9%減)、経常利益3億84百万円(同11.7%増)となりました。また、確定給付年金から確定拠出年金へ制度移換したことに伴う特別利益計上(退職給付制度改定益3億94百万円)等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億87百万円(同218.6%増)となりました。

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当第3四半期連結累計期間における実績を事業部門別に記載しております。

事業別の概況は次のとおりであります。

〔ビジネスソリューション事業〕

健康保険者向けシステム構築は前年同期に比べ減少しましたが、移動体通信事業者向け開発は堅調に推移し、ERPソリューションは当社プライムでのビジネスDX推進・構築が引き続き好調に推移し増加しました。

その結果、売上高は82億3百万円(対前年同四半期比15.5%増)となりました。

〔IoTソリューション事業〕

文教分野向けインターネット・セキュリティ関連製品や食品加工向けAI・IoT製品は前年同期に比べ減少しましたが、畜産分野向け新ソリューションでは海外からの供給面制約や飼料価格高騰の影響があるものの前年同期に比べ増加し、スマートロジスティクス事業については、需要拡大が続く物流業界への新ソリューション拡販により増加しました。

その結果、売上高は27億50百万円(同5.0%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は73億7百万円（前連結会計年度末比2億66百万円増）となりました。これは主として、現金及び預金が3億51百万円、その他が2億52百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が前連結会計年度末の受取手形及び売掛金と比べて1億91百万円、仕掛品が1億46百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は35億46百万円（同5億2百万円増）となりました。これは主として、退職給付に係る資産が4億41百万円、有形固定資産が3億27百万円増加し、繰延税金資産が2億49百万円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は108億54百万円（同7億69百万円増）となりました。

② 負債

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は35億5百万円（同8億83百万円増）となりました。これは主として、未払費用が4億33百万円、その他が6億35百万円増加し、支払手形及び買掛金が1億40百万円、未払法人税等が40百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は22億51百万円（同6億10百万円減）となりました。これは主として、その他が6億41百万円減少し、資産除去債務が65百万円増加したこと等によるものです。

この結果、負債合計は57億57百万円（同2億73百万円増）となりました。

③ 純資産

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は50億96百万円（同4億96百万円増）となりました。これは主として、利益剰余金が4億12百万円、新株予約権が40百万円、退職給付に係る調整累計額が33百万円増加したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は205,763千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年1月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,135,800	18,135,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	18,135,800	18,135,800	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	—	18,135	—	705,667	—	359,667

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,112,800	181,128	—
単元未満株式	普通株式 22,700	—	—
発行済株式総数	18,135,800	—	—
総株主の議決権	—	181,128	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が55株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 Y E D I G I T A L	北九州市小倉北区米町二丁目1番21号	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,735,402	3,086,659
受取手形及び売掛金	3,495,037	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	3,303,672
商品及び製品	9,075	9,580
仕掛品	430,866	284,236
原材料及び貯蔵品	16,188	16,492
その他	358,629	611,525
貸倒引当金	△4,778	△4,848
流動資産合計	7,040,421	7,307,319
固定資産		
有形固定資産	659,018	986,827
無形固定資産	371,213	344,564
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	501,265	943,236
繰延税金資産	1,119,200	870,014
その他	393,356	402,211
投資その他の資産合計	2,013,823	2,215,462
固定資産合計	3,044,054	3,546,854
資産合計	10,084,476	10,854,174
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	958,195	817,318
未払費用	1,222,262	1,656,147
未払法人税等	82,914	42,323
役員賞与引当金	21,300	17,000
その他	337,482	973,074
流動負債合計	2,622,155	3,505,863
固定負債		
退職給付に係る負債	2,068,044	2,033,819
資産除去債務	147,200	212,215
その他	647,195	5,700
固定負債合計	2,862,439	2,251,734
負債合計	5,484,594	5,757,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,721	705,667
資本剰余金	356,721	359,667
利益剰余金	3,377,448	3,789,939
自己株式	△119	△119
株主資本合計	4,436,771	4,855,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,029	8,961
為替換算調整勘定	△208	5,087
退職給付に係る調整累計額	△97,177	△63,256
その他の包括利益累計額合計	△88,356	△49,207
新株予約権	239,622	279,835
非支配株主持分	11,843	10,794
純資産合計	4,599,881	5,096,576
負債純資産合計	10,084,476	10,854,174

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	9,721,068	10,953,954
売上原価	6,780,189	7,994,096
売上総利益	2,940,879	2,959,858
販売費及び一般管理費	2,482,915	2,515,370
営業利益	457,963	444,488
営業外収益		
受取利息	433	430
受取配当金	500	500
為替差益	—	7,326
保険解約返戻金	176	4,144
その他	2,216	2,993
営業外収益合計	3,326	15,395
営業外費用		
持分法による投資損失	111,865	71,250
その他	4,887	3,809
営業外費用合計	116,752	75,059
経常利益	344,536	384,823
特別利益		
退職給付制度改定益	—	394,078
特別利益合計	—	394,078
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	580
特別損失合計	—	580
税金等調整前四半期純利益	344,536	778,321
法人税、住民税及び事業税	44,872	96,113
法人税等調整額	141,649	188,335
法人税等合計	186,522	284,448
四半期純利益	158,014	493,873
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,884	6,050
親会社株主に帰属する四半期純利益	153,129	487,822

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	158,014	493,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△330	△68
為替換算調整勘定	1,696	5,296
退職給付に係る調整額	63,834	33,920
その他の包括利益合計	65,199	39,148
四半期包括利益	223,214	533,021
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	218,329	526,971
非支配株主に係る四半期包括利益	4,884	6,050

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、受注制作のソフトウェアに関して、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、そのほかの契約については工事完成基準を適用しておりましたが、少額もしくはごく短期の契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率は、見積総原価に対する各報告期間の期末日までの実際発生原価の割合に基づき算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は105,980千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(退職給付制度の改定)

当社は、2022年4月1日付けで退職金・年金制度の改定を行い、安川電機企業年金基金における資産の一部を確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移換しました。これにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移換部分について退職給付制度の一部終了の処理を行いました。

その結果、当第3四半期連結累計期間において、退職給付制度改定益394,078千円を特別利益に計上しております。また、投資その他の資産に含まれる退職給付に係る資産が394,078千円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	219,935千円	201,983千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 定時株主総会	普通株式	90,634	5.00	2021年2月28日	2021年5月24日	利益剰余金
2021年9月29日 取締役会	普通株式	90,634	5.00	2021年8月31日	2021年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 定時株主総会	普通株式	90,634	5.00	2022年2月28日	2022年5月23日	利益剰余金
2022年9月29日 取締役会	普通株式	90,677	5.00	2022年8月31日	2022年11月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当連結グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位：千円)

	ビジネス ソリューション事業	I o T ソリューション事業	合計
一時点で移転される財 又はサービス	272,579	867,622	1,140,202
一定期間にわたり移転される財 又はサービス	7,931,156	1,882,595	9,813,752
顧客との契約から生じる収益	8,203,736	2,750,218	10,953,954
外部顧客への売上高	8,203,736	2,750,218	10,953,954

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	8円45銭	26円90銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	153,129	487,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	153,129	487,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,126	18,132
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	8円27銭	26円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	396	542
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第46期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）中間配当について、2022年9月29日開催の取締役会において、2022年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	90,677千円
② 1株当たりの金額	5円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月12日

株式会社YE DIGITAL

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嵯 峨 貴 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 澤 直 規

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITALの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社YE DIGITAL及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年1月13日

【会社名】 株式会社YE DIGITAL

【英訳名】 YE DIGITAL Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉井裕治

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区米町二丁目1番21号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉井裕治は、当社の第46期第3四半期（自 2022年9月1日 至 2022年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。